

=====

CONTENTS

- 巻頭言
- 特集：第69回全国学術大会報告
- 事務報告
  - 2020年度全国理事会議事録
  - 2020年度会員総会議事録
  - 2019年度決算、2020年度予算、予決算説明
- 地域部会報告
  - 2019年度関東部会定例研究集会
- 学会スケジュール（予告とお知らせ）
  - 2020年度関西部会大会自由論題公募のお知らせ
- 日本現代中国学会事務局あて寄贈図書・雑誌

=====

■ 巻頭言

研究者のワーク・ライフ・バランスと学会託児

菅原慶乃（関西大学）

学会の「番頭さん」である事務局長というお仕事をしていると、通常の研究活動とは異なる立場から客観的に学会活動を俯瞰する機会がある。たとえば、上位団体への報告書の類などはそのようなものの一つで、その年度にどのような活動を行ったのか、会員数や役員数の推移はどうか、といったことを毎年点検することになる。「学会名鑑」(<https://gakkai.jst.go.jp/gakkai/detail/?id=G00320>)や学協会関連の各メディアで公開されている情報は、こうした点検の結果が反映されている。

さて、毎年点検項目には、役員男女数の内訳という項目が含まれる。今期の本学会の役員（理事）56名のうち、男性42名、女性14名で、男女比は75対25だ。この数字は、日本における女性研究者の割合（平成28年度で15.3%）からいけば比較的多いといえるが、2010年に策定された「第3次男女共同参画基本計画」では女性教員の割合の目標として2020年までに30%という数字が定められているので、その目標はまだ達成できていない、ともいえるだろう。

役員における女性の割合の増加によって期待されることの一つに、研究者コミュニティにおける「ダイバーシティ」がよりはっきりと可視化できるようになること、さらにはそれにもとづいた制度を設計・運用する道を開けること、が挙げられるだろう。近年、研究者の身分や働き方は急速に変化した。他方で、一般的に育児・介護等家庭内労働の負担のジェンダー・バランスは圧倒的に不均衡で、多くの研究者は研究と家族のワーク・ライフ・バランスをどのように取るか、という問題に日々向き合っている。

これは実話だが、この原稿を書いているまさに今わたしの携帯電話が鳴った。電話はわが家の下の子が通う保育園の先生からで、子どもが発熱したために迎えに来て欲しい、という（冗談のようだが同じような日常を送る研究者は多い）。連れ合いは「今日は早退は無理だ」というので、結果としてわたしがこの原稿の入力を一次中断するしかない。そしてわたしは保育園へ子どもを迎えに行く道すがら、この原稿の続きのこと、明日熱が下がらなかった時の所作などを同時進行で思考しつつ、週末に差し迫った研究会発表のレジュメをいつ、どうやって作成するのか、ということにも思惑をめぐらせることになるのだ。

（数時間後）さて、わたしが指摘したかったことは、女性会員の比率が高まると、さまざまな働き方や環境に置かれた多様な研究者の有り様を考慮した学会運営が必要だ、という認識が共有されやすくなる、ということだ。具体例を挙げよう。ここ数年のあいだに、わたしが所属する複数の学会では、全国大会開催時に託児関連サービスを提供するようになった。会場で託児室を運営するケースもあれば、外部の託児サービスを利用した場合に学会から補助金を支出するという制度を運用しているケースもある。こうした変化の背景には、「子育て」を会員個人の自己責任の範囲に押し込めるのではなく、学会として「子育て」中の研究者を支援し育成することが、将来の学会活動の担い手の育成にも繋がるという認識があるのだと考えている。一般に、「子育て」現役の会員の年齢層は、いわゆる若手と称される研究者層と重複している。研究者としてのキャリアを形成する重要な時期に、子育て中の研究者を遠ざけてしまうようなことがあっては、学会にとって大いなる痛手であることは間違いない。

他方で、子育て中の研究者にとっても、「子育て」を理由に研究活動が停滞することは、キャリア形成の観点からも、また研究者としてのアイデンティティの観点からも、大きなダメージとなることは否めない。学会の託児サービスといえば利用者のニーズがあるかどうかという事がことさら強調される傾向が見られるようだが、重要なのは利用者の多寡ではなく、託児サービスという制度が運用されているという事実そのものなのだ。託児サービス実施の有無は、その学会が今後どのような方向に向かうのかという将来像と密接に関わっているといっても過言ではない、と個人的には思っている。

とはいえ、「番頭さん」としては、全国大会において託児サービスを運用するためにはいくつか大きなハードルを越える必要があるということもまた痛感している。特に現中學會の財政状況を鑑みると、託児サービス運営のための補助金を学会本体から捻出するには、現状では相当知恵を絞る必要がある。しかし幸いなことに、全国大会での託児サービスに取り組んでいただけのケースが近年散見されるようになった。関西学院大学で開催された2019年全国学術大会でも、関西学院大学からの学会開催補助の恩恵もあり、2日間ともに託児室の運営を実現していただいた。利用者は分科会がメインの2日目に集中したが、子育て中の父親会員、母親会員ともに利用があったと聞く。背後に六甲山を抱く秀麗なキャンパスは自然も豊かで、ヤマトエビやタニシを捕まえたという子どももいたようだ。

現中學會での学会託児の実施はまだ歴史が浅く、今後少しずつノウハウを積み重ねていく必要がある。学会託児の安定的な運営のためにも、会員からも有益な情報や忌憚のない意見を是非理事会・常任理事会へ届けていただきたいと考えている。

### ■特集：第69回全国学術大会報告

2019年10月19日、20日の2日間にわたり、関西学院大学西宮上ヶ原キャンパスにて第69回全国学術大会が開催されました。共通論題、各部会・分科会の責任者より総括をいただきましたので、特集として掲載いたします。

**【共通論題】「中国における民間」**（参加者：約90名）

日本現代中国学会第69回全国学術大会共通論題は「中国における民間」をテーマに開催された。本共通論題に先立って、共通論題関連上映として王我監督のドキュメンタリー映画『映画のない映画祭』（2015）が上映されたことは、新しい試みであった。

共通論題の構成はつぎのとおりである。

座長 西村正男（関西学院大学）趣旨説明

報告1：秋山珠子（神奈川大学）「民間」における非公式文化生産—中国インディペンデント・ドキュメンタリーを例に—

報告2：花尻奈緒子（三重大学）「中国近現代知識人文化と「民間」

報告3：相川泰（公立鳥取環境大学）「環境分野からみる中国の民間—NGOを中心に—

コメント1：梶谷懐（神戸大学）

コメント2：松浦恆雄（大阪市立大学）

趣旨説明では、文学研究から見た中国の「民間」について略述された後、各報告の見取り図が提示された。

報告1は、1990年以降発展を遂げてきた中国のインディペンデント・ドキュメンタリーについて、支配／抵抗の二項対立ではない複雑な文化生産の場所—「カルチュラル・アサイラム」として捉える試みであった。

報告2では、1990年代から2000年代にかけて知識人によって「民間」がいかにか捉えられてきたかについて述べられた。

報告3では、環境問題にとって国を問わず諸刃の剣となりがちな「民間」について、「ペストフの三角形」を援用しながら、中国において「民間」「NGO」の生存空間が小さいことが示された。

コメンテーターからは、それぞれの専門や興味に従ってコメントが寄せられ、フロアからも活発に質問が寄せられた。プログラムの関係で質問時間が十分に確保できなかったことが惜まれる。

[記：西村正男会員]

**A 【20世紀華人女性作家（企画）】**（参加者：約32名）

司会：三須祐介（立命館大学）/①阿部沙織（立命館大学）「華人女性作家の書く「母親」と「華人性」から読むアイデンティティ・ポリティクス——徳齡・凌叔華・エイミ・タンを一例に——」/②林麗婷（同志社大学）「攪乱されるジェンダー——潘柳黛『退職夫人自伝』を読む——」/③鄭洲（神戸大学・院）「「夫」の表象からみる聶華苓の婚姻観——自伝『三生三世』を中心に——」/討論：松村志乃（神戸外国語大学）

本企画は、漂泊・越境を経験した華人女性作家の自伝体作品を取り上げ、とくに恋愛・婚姻・家族の描き方に注目し、女性作家の自己を表現する方法について議論した。①では、華人女性による自伝創作の歴史を整理した上で、徳齡・凌叔華・エイミ・タンの作品を時代横断的に取り上げ、英語で創作された諸作品に「中国文学」の領域からアプローチする可能性を提起した。凌叔華が描いた母親像は乗り越えるべき旧弊な中国の象徴でもあったのに対し、移民第二世代の女性作家は移民第一世代の母親と向きあうことによって自らの「華人性」を補完すると指摘した。これら華人女性作家が女性への抑圧の告発という主題を共有していることも確認した。

②では、1940年代の上海文壇で活躍していた潘柳黛の作品を取り上げ、女性作家が自己を表現する方法、恋愛・結婚・離婚のナラティブについて報告した。作家である「私」は阿乗を「熱帯蛇」、自分のことを「舞蛇人」になぞらえ、従来のジェンダー秩序を攪乱させ、現実の被害者としての自分を遠景化する。また、蘇青『結婚十年』の語りと比較し、「私」は近代的な自由恋愛の結末を受け止めようとする指摘した。

③では、在米作家聶華苓の作品における「父」と「前夫」の表象について報告した。寡黙、逃避、「閣樓」に匿う「父」の姿、及び父に騙され不本意ながら「二番目の妻」となった母のあり方が何度も語られることを指摘した上で、「松林坡」、「軍服」、徐志摩の「偶然」などで書かれる恋愛を通して、前夫王正路のイメージを読み取った。両親そして前夫王正路との婚姻を円満に描かなかったのは、二度目の婚姻と対照的に描きたかったからだ結論付けた。

本企画を通して、各時代の女性作家が、家族との関係を描き続けることで自己を描く方法を獲得し、語りにくい局面をも逆手に取り魅力的な創作を続けたことを確認できた。報告後、松村会員より自伝執筆の動機、題材の取捨選択などについてコメントをいただいた。また、凌叔華のアイデンティティ・ポリティクス、作家のナショナル・アイデンティティ、作者が書きたいことと読者が読みたいこととの齟齬などについて質問をいただき、活発な議論が行われた。[記：林麗婷会員]

## B【香港（企画）】（参加者：40名）

2019年の香港「逃亡犯条例改正問題」に関連する一連の大規模デモや激しい衝突は、新しい香港の像を説明するための、新たな視角や理論の必要を示唆する。現状を説明するには、今日の状況へと変遷した歴史を再検討することが必要なのではないかとの問題意識から、本分科会では、政治・国際関係、香港のアイデンティティ、宗教の角度から、香港の政治と社会の関係について多角的に検討した。

倉田 徹会員（立教大学）『政治的中立』の成立と変容：冷戦期の香港から『逃亡犯条例改正問題』まで』は、冷戦期に社会の脱政治化によって安定を目指した香港の政治が、民主化と中港融合という二つの流れによって交渉するようになり、結果的に相互の摩擦を強め、安定装置を失った現在の体制の危機に至ったことを論じた。

村井 寛志会員（神奈川大学）「香港人アイデンティティの変遷と“自治”言説」は、今回のデモで「香港（人）」が強調されていることについて、これを中央政府が「香港独立」と非難する構図はすでに1970年代から存在し、また香港の“自治”をめぐる言説も、戦後初期の挫折した民主化の試みの中にたどれることを示した。

倉田 明子会員（東京外国語大学）「香港史におけるキリスト教——市民社会形成の観点から」は、今回のデモではキリスト教徒が運動に溶け込んでいたことに注目し、香港の市民社会形成にキリスト教が果たした役割を、特にキリスト教系の学校を中心に論じた。

討論者の阿古智子会員（東京大学）からは、脱政治化から政治的教育という流れについて、教育学の観点から、日本との比較において、どのような政治教育が成熟した社会につながるかとの問題提起があった。ほかにも、香港人の国家像・国家観・自由観におけるキリスト教の役割、暴力に対する見方、台湾との比較などの論点がフロアから提示され、活発に議論が行われた。来場者は40人と盛況であった。[記：倉田徹会員]

### C【法律・政治・社会運動（自由応募）】（参加者：約 15 名）

司会：鈴木賢（明治大学）／①長友昭（拓殖大学）「中国民法典制定前後の農地制度にかかわる法的課題—法と政策の展開と民法典の整備に向けて」／②大田千波留（熊本学園大学非常勤講師）「優秀」というラベルの社会的優位性と資源化—中国広東省広州市における入党実践の事例から」／③郭立夫（東京大学・院）「中国における LGBT NGO の資源動員—「北京 LGBT センター」と「チャイナ・エイズ・ウォーク」を事例に」。

①は 2020 年 3 月に採択が見込まれている民法典各則編物権編のなかで、農地にかかわる権利関係にいかなる理由から、いかなる変更が加えられようとしているかを分析するものである。現行の集団所有という枠組を維持しつつ、農民により多くの実利を得させるための法的な枠組のありかたが模索されていることが明らかにされた。農地から宅地へ転換したときの地価値上がり益のうち、それほどを農民に帰属させるかについては、決着がついていない模様である。

②は広州市にある某大学における学生からの共産党入党のメカニズムに関するフィールド調査（インタビュー、参与観察）の成果が報告された。入党の動機、入党許可にあたっての基準、考慮要素、周囲が入党する学生に向ける視線など分析、報告された。

③は LGBT という主流社会から周辺化されたマイノリティが、いかに限られた空間のなかで自発的な草の根活動を続けているかを、北京 LGBT センターを事例として観察したものである。正式に社会团体として登録をし、公に活動することが困難ななかで、当事者たちがいかなる戦略を用いて活動空間を確保しているかが明らかにされた。市民的活動空間が狭まる中で、必至の生き残りのための工夫のタイプのひとつを示すものであろう。[記：鈴木賢会員]

### D【社会主義中国（企画）】（参加者：約 20 名）

本分科会は、社会主義建設へと邁進した 1950 年代から 1970 年代の中国を 20 世紀中国史のなかで定位し直すことを試みた。報告者および報告テーマは、角崎信也（日本国際問題研究所）「戦争動員と国家建設—朝鮮戦争の勃発とその農村基層政権建設に対する影響、1950～1956」、上西啓（東京大学大学院）「社会主義建設期における対資本主義国・地域貿易—商況調査の役割に着目して」、八塚正晃（防衛研究所）「権力移行期における国家建設—華国鋒政権期における発展戦略の再検討」であった。コメントは、この分野に精通されている泉谷陽子（フェリス女学院大学）会員にお願いした。

角崎報告は、基層レベルの党・政府組織の機能が（民国期と同じように）朝鮮戦争を通じてもなお弱かったのではないかと問題提起した。だからこそ、その後「大躍進」の失敗を経て基層統治の再編が目ざされたのではないかと、その解釈を提示した。上西報告は、社会主義建設が目ざされた時期にあっても、西側の資本主義との貿易関係は様々なレベルでたえず模索されており、それが 1960 年代前半における資本主義諸国との関係性の高まりに寄与したことを示した。もしこのように理解できれば、民国期からの連続性の一端を示せることになる。八塚報告は、華国鋒政権下の経済政策を再分析し、1970 年代前半から改革開放政策へとつながる萌芽が始まっていたのではないかと論じた。上西報告とも重なる論点を提示した点は、大変に興味深い。

以上のように、1950 年代から 1970 年代の中国は、一般に考えられてきたように 20 世紀中国史のなかで切り離される特有な時期というよりはむしろ、一つ前の年代と折り重なるようにして展開された時期として再認識できないか、ということになる。言い換えれば、泉谷会員が「毛沢東時代と

鄧小平時代という単純な歴史理解をいかに乗り越えればいいのか」と的確に論点を整理したように、今後多くの研究者はこの点を深めていく必要があるだろう。むろん、フロアから指摘のあったように、従来の日本の研究成果を踏まえてなされなければならない。[記：中村元哉会員]

#### E【文学1（自由応募）】（参加者：約35名）

司会 藤野真子（関西学院大学）／①大野陽介（大阪市立大学非常勤講師）「民国期における秧歌の改革とその作劇術」／②江玉（神戸学院大学大学院）「21世紀における川劇の多様化——四川省成都市川劇研究院『塵埃落定』を例に」／③呉穎濤（大阪大学大学院）「戦火の下での「文芸」と「人民」の概念——1940年代汪兆銘政権下の周作人と胡蘭成の文芸言説を中心として」

①大野報告は中国北方の民間小戯の一つである秧歌、中でも山西など西北地区で演じられるものに注目し、その改革の様相および特徴を論じたものである。元来、農村の家族関係など日常性を備えた演目を中心に演じられた秧歌は、民国期には知識人により社会啓蒙の役割を期待され、さらに延安では政治性を帯びつつ娯楽性を失わぬものとして改編が施された。質疑応答では、「既存の劇団組織や役者の活用と改革の成否」「作品中の人間関係下での行動規範と、建国後のプロパガンダとの相関性」などに関して意見が出された。

②江報告は1950年前後のチベット族の社会を描いた阿来の小説『塵埃落定』の舞台化およびその上演状況を例に、二十一世紀以降、四川の地方劇・川劇が演目を多様化させていく過程を論じたものである。当該作品が周到な準備を踏まえ上演されたものであることは伝わったが、「多様化」を標榜するのであればより多くの作品を分析すべき」「漢民族の演劇たる川劇でチベット文化を扱う意義をより慎重に論じるべき」等の意見が出された。

③呉報告は1930～40年代中国の文芸活動とそのイデオロギー性を概括した上で、先行研究を踏まえつつ汪兆銘政権下の文化官僚であった周作人と胡蘭成の文芸言説を分析、彼らが「文芸」、「政治」、「人民」各々の関係性をいかに理解していたかを論じたものである。質疑応答では、主に周作人の当時の立場と言説について、報告者の見解と先行研究との相違点、戦時下の「日常」に対する視点への必要性などについて議論が展開された。

いずれの報告においても、関連分野、異分野を問わず幅広い年齢の発言者による質問・提言が相次ぎ、活発な意見交換がなされた。[記：藤野真子会員]

#### F【台湾言語文化（自由応募）】（参加者：約14名）

司会：大東和重（関西学院大学）／①呉若彤（京都大学・研修員）「素材としての豊島与志雄「台湾の姿態」」／②豊田周子（名城大学）「陳蕙貞『漂浪の子羊』再論—女性・ライティング・「和歌」」／③林涛（愛知大学・院）「日本語の「頻尿」と中国語の“尿频”からの問題提起—日本語、中国語、台湾語（閩南語）の逆字順二字漢語を中心に」

予定されていた①の呉会員による発表は事情により取りやめとなったため、②③の発表のみが行われた。②の豊田会員による発表は、戦後すぐに発表された陳蕙貞『漂浪の子羊』を論じるもので、氏の一連の「光復」後台湾の女性文芸研究の一部をなしている。まず戦後初期の在日「朝鮮」女性文芸と比較し、つづいて作品中に見られる「和歌」について台湾人女性の教養の観点から検討し、さらに作中の父による漢詩と対比させた。当該領域について研究を進めてきた豊田会員ならではの知見があり、価値ある実証的研究となっていた。フロアからは、他の台湾人女性作家との関係や、

『中華日報』との関係について質問があった。③の林会員による発表は、「紹介」と「紹介」のように日本語と中国語で語順が逆になる語彙について、どのような分類が可能で、どのような原因で生じたのか論じるものである。日中両語のみならず、台湾語（閩南語）を考察対象に加えることで、中国語の古層が日本語にも残っているためにこの現象が起きたのではないかと、この結論を提示した。仮説の段階にとどまるが、テーマは興味深く、大胆な仮説はより広範な議論を引き起こすものだった。フロアからは、言語学的な検証が必要だという指摘や、具体的な例を文献に当たって検討すべきではないかといった指摘があった。[記：大東和重会員]

#### **G【習政権の「宗教中国化」(企画)】** (参加者：33名)

本部会では、習近平政権下の2015年の宗教に対する方針の大転換以前と以後の、回族のイスラームとキリスト教（プロテスタント）の比較検証を通して、宗教中国化に対する信徒側の抵抗と服従のありよう、サバイバル戦略について報告された。松本ますみ（室蘭工業大学）報告では、寧夏回族自治区のイスラーム宗教指導者（知識人）の護教の論理について、体制の論理に従って生きる道を選択し、歴史的な言説を再利用しつつ「順民」としての最低限の宗教の自由を堅持することを選択したとしたが、中国ムスリムのエネルギーのマグマの可能性についても指摘された。村上志保（明治学院大学）報告は、宗教環境をめぐるグローバル化の実際状況から、習近平政権下における「宗教中国化」の意図と実際の状況のずれについて検討し、両者が明確に分別出来ない中での地方、国家、グローバルの相互の活発な関わりを指摘した。佐藤千歳（北海商科大学）報告は、宗教中国化に対するキリスト教信者の生存戦略とその変化について、浙江省での調査を踏まえて戦略パターン（「中国式アソシエーション」他）を紹介した上で、宗教迫害に対する「対決戦略」が選択肢として浮上していることを指摘した。続いて討論者の阿古智子（東京大学）から「中国化」のとらえ方、寧夏回族と新疆ウイグルとの違い、「中国式アソシエーション」という見方の是非等が指摘された。さらにフロアからは「一帯一路」と華夷秩序の違いの有無、ムスリムの次世代教育、中国プロテスタント独自の教義の発展、聖職者養成における原典購読の重要性、「半公認教会」の意味、朝鮮族地域のキリスト教、法輪功の動向等の質問が出された。33名が参加した本部会では活発な議論が交わされ、現代中国を理解する上で重要な焦点となった宗教問題に関する関心の高さを、改めて認識させられた。[記：石川照子会員]

#### **H【歴史（自由応募）】** (参加者：約35名)

第1報告の劉韻琿「抗日戦線への呼びかけと民衆の心理—戦時上海の一庶民の日記を手掛かりに」では、抗日戦争時期の上海で書かれた個人の日記を史料とし、国民党の統治地域に行き抗日を支援することを指す「内地へ行く」ことへの大衆の意識を分析した。会場からは使用した史料に関する質問のほか、主に日記の執筆者の位置づけに関する質問が出され、日記に登場する情報の情報源などに関する議論が提起された。加えて、当時の大衆の抗戦に関する意識に関する論点が提起された。

第2報告の横山政子「農業集団化と娯楽」では、ジェンダーの視点を通じて黒竜江省における農業集団化を分析し、当該時期の娯楽について考察をおこなった。会場からは、娯楽を通じた中国共産党の宣伝対象について質問が出たほか、年齢ごとの娯楽の差異についても質問がされた。また本報告では黒竜江省の特色として人民公社時期にも公共食堂が十分利用されていないことが指摘されたが、この点をめぐっても議論が行われた。

第3報告の大濱慶子「越境する身体—上海租界のダンスホールと日本人舞女」では1920～1940年代上海租界のダンスホールにおける日本人ダンサーに注目し、それを日中間のダンス交流史のなかで位置づけた。会場からは上海の著名ダンスホールの特徴に関する質問や、ダンスホールおよび当時の中国におけるダンスの位置づけに関する議論がなされた。[記：河野正会員]

#### I【文学2（自由応募）】（参加者：20～30名）

第1報告、段書暁（早稲田大学・院）「異世界からフロンティアへ—清末科学小説における天上世界」は、異星が描かれた『月球植民地小説』『新野叟曝言』等を分析し、「天上世界」の変容を論じた。まず、古典文学に見られる仙境的異世界のイメージを残しつつ、近代科学知識により、異星も地球と同様、宇宙に内包される連続体として現れた点を指摘した。さらに、地球と異星の関係が、より強い強者の想像により西洋の地位を相対化され、近代中国の被植民経験のトラウマを緩和しているとする先行研究を踏まえ、中国が強者として異星を開拓する想像に、フロンティアへの変化を見出した。会場では、植民地主義的発想に対する作者の立場や、中国が相対的に強くなるという「精神的勝利法」のような発想が科学小説の中で持つ意義について質疑応答がなされた。

第2報告、朱沁雪（首都大学東京・院）「黄易の玄幻小説からみる香港科幻の変容—『超級戦士』を中心に」は、玄幻小説の産みの親である黄易とその作品を取り上げ、ジャンル成立当初の様相を論じた。編集者や新聞上の解釈、黄易自身の発言を整理し、玄幻小説がSF小説の発展として立ち上がった点、内的宇宙（人間の心）への黄易の関心を確認した上で、玄幻シリーズ初期作品『超級戦士』を、主に人物配置から分析し、科学技術と西洋・東洋の玄学が対立しつつ共存する特徴を指摘した。またその発想にはオルダス・ハックスリーの作品・発言の受容が見られる点を説いた。会場では、ゲド戦記など著名なファンタジー作品との関連性、黄易とRPG、作品と香港の状況との関連性、「東洋の玄学」の内容について質疑応答がなされた。

第3報告、小笠原淳（熊本学園大学）「身体と精神の不調和が奏でる詩—余秀華「中国の大半を横切ってあなたを寝にゆく」をめぐる考察」は、余にとってのその詩作の意味を論じた。肉体と精神のジレンマの解消、自己浄化の行為であるとした報告者自身の2015年の論考や、先行研究を踏まえ、2018年出版の余の散文集『無端歡喜』を参照し、同詩の再読を試みた。障がいや包辦婚等の境遇、「農村女性の身体」のテキスト化を出発点とする点に注目し、「中国の大半を横切る」強靱な肉体と「あなたを寝にゆく」女性の主体的な愛情の獲得がなされていると説いた。会場では、同詩が男性の猟奇的な視線を引き寄せる一方で女性によって支持された点、「主体的」「真実の愛情」等のアカデミックな言葉では掬いきれない核心について質疑応答がなされた。[記：上原かおり会員]

#### J【映像・画像（自由応募）】（参加者：約18名）

第一報告の陳悦（名古屋大学研究員）「食事シーンから見る家族像——李安（アン・リー）の父親三部作をめぐる」では、台湾出身のアン・リー監督による90年代初期の代表作『推手』（1991）、『ウェディング・バンケット』（1993）、『恋人たちの食卓』（1994）という「父親三部作」を取り上げた。三作品における食事シーンに対して映像分析を行い、異なる家族像がそれぞれいかに表象されるかを考察した。会場では、監督としてのアン・リー研究を考える際に初期作品の「父親三部作」をどのように位置づけるべきか、などについて質疑応答が行われた。第二報告の周舒静（首都大学東京大学院）「70年代香港における日本製TVドラマの受容——スポ根ドラマを中心に」では、70年



代の香港において日本製スポ根ドラマが大量に放送されていた状況を紹介し考察した。香港テレビガイド誌『香港電視』掲載の投書を分析しながら、日本のスポ根ドラマが人気を博した理由と70年代香港社会のアイデンティティ及び香港市民の精神面との関係を指摘した。会場では、スポ根ドラマにおける身体性の要素とブルース・リー映画との関連性、また日本や中国大陸でも人気があったスポ根ドラマが70年代の香港でヒットした香港ならではの理由などについてコメントと応答がなされた。第三報告の楊駿驍（早稲田大学大学院）「中国のウェブ・マンガがもたらす新たなマンガの次元——『馭霊師』を中心に」では、2010年以降中国で勃興しているウェブ・マンガを取り上げ、従来のマンガ・メディアと異なる環境はマンガの表現を組み換え、読者の作品に対する態度を大きく変えていると指摘した。会場では、作品分析を行う際に挙げられた特徴は従来の紙媒体のマンガにも見られる要素があったのではないかと指摘するコメントがあった。〔記：韓燕麗会員〕

## K【経済（自由応募）】（参加者：約15名）

司会 中川涼司（立命館大学）

### ①李翔宇（同志社大学・院）「『中国型資源の呪い』に関する空間パネルデータによる研究」

近年の資源高によるアフリカ諸国の発展について、それはむしろ呪いである、として「資源の呪い」という概念が創出された。本報告は、中国において「資源の呪い」が起こっているかどうかを空間経済学のモデルを使って検証するものである。検証の結果、生産要素市場のゆがみが確認され、エネルギー産業においては「資源の呪い」に陥っていることが確認できた。しかし、製造業の固定資産投資額や製造業従業者数は経済成長とプラスの相関関係を示しており、クラウドニング効果による「資源の呪い」は確認できなかった。討論として、省単位で「資源の呪い」をいうことができるか、経済成長率と正の相関関係があることでもって、「資源の呪い」がないという結論であるとする、中国経済全体の経済成長を反映してしまわないかと指摘があった。

### ②巖善平（同志社大学）「中国労働市場における需給関係と賃金のマクロ的分析」

本報告は中国労働市場の地殻変動をマクロ的に分析するものである。中国の生産年齢人口は2010年でピークになったと指摘されるが、農民工の中心となる20-39歳に関しては2002年にすでにピークを過ぎている。かつ、都市部においては、法定退職年齢が50歳であることから女性の就業率が低下している。その結果、労働市場はひっ迫し、賃金が上昇し、また、求人倍率も1.27にまで上昇している。農民工は都市滞在が長期化し、年齢があがり、かつ、学歴はさほど変化していないにもかかわらず、社会保障制度は未整備である。また、大学進学率は（3年制も含め）54%にまで上昇し、就職難、転職増も起こっているが、就職後の給与増は速い（がばらつきもある）。政府の諸制度はこのような労働需給の変化に見合った変更がなされていない。討論として、中所得国の罅を超えられるかどうかという問題が提起された。

### ③小門裕幸（法政大学名誉教授）「世界の最先端ハイテク産業集積地社会、深圳とシリコンバレーの類似性・異質性—産業集積論を越えて」

本報告は、深圳とシリコンバレーの産業集積について、ポーターやサクセニアンなどの先行研究を踏まえ、7つのドメイン（①個のドメイン、②組織のドメイン、③情報交流のドメイン、④ビジネス環境のドメイン、⑤社会基盤のドメイン、⑥宗教・イデオロギーのドメイン、⑦政治経済のドメイン）からその類似性と異質性を分析するものである。結論として、シリコンバレーにあるアジアチブ性が深圳では薄く、アトム性が強いといった違いがあるとはいえ、類似性が高いことが判

明した。討論として、両者の違いとその意味についての質問があった。[記：中川涼司会員]

## L【社会（自由応募）】（参加者：約16名）

司会：小島泰雄（京都大学）／磯部美里会員（国際ファッション専門職大学）「「刮痧」から見る中国の伝統医療：非漢族地域での継承と展開」／武小燕会員（名古屋経営短期大学）「習近平時代の学校教育に関するフィールド調査」／金吉男会員（大阪大学・院）「「全量焼却」政策とリサイクル社会の構築に関する環境正義論的考察—中国G市における廃棄物焼却施設建設をめぐる紛争を事例として」。

磯部報告は、アメリカにおける文化摩擦を扱った映画「刮痧」が2001年に中国で公開され、日本でも近年、美容法として知られるようになった「かっさ／刮痧」を取り上げたものである。まず中国医学における伝統医療としての展開を、前漢『黄帝内経』から説き起こし、「痧」という概念の登場とその排毒法としての定位、そして1990年代以降の健康法としての見直しまでを整理した。タイ族の人びとに日常的に用いられることについては予察的な報告にとどまったが、西洋医学一辺倒の日本医学を参照することで、中国医学における民間療法との境界のあいまいさが明快になった。

武報告は、青海省・広東省・河南省での学校訪問に基づいて教育現場の変化と課題を考察したものである。ゴロク・チベット族自治州は、義務教育の粗就学率は高く、民族文化の継承が図られており、財政支出と対口援助によるハード面の改善が進む一方、教師などのソフト面での課題が残るとした。湛江市は広東省南部の港湾都市であり、留守児童の支援が多様であることを明らかにした。中原油田の本部が置かれる濮陽市では、5000人のマンモス中学校と農村の小規模小学校をとりあげ、苛烈な受験競争と農村の家庭環境を対比的に紹介した。中国における建造環境の先行と社会整備の遅れの縮図として理解されよう。

金報告は、生活廃棄物が急増する中国で、その処理場建設をめぐる紛争を取り上げたものである。巨大都市の郊外地域を事例として、新しい処理場建設の立地選定と住民の反対運動を具体的にたどることで、迷惑施設の立地に反対するNINBYの様態や、環境保全と社会正義の調和に関する環境正義について考察を進めた。事例となった処理場は、住民側が暴力的ではない反対活動を行ったが、規範的な行政手続きを経て建設が進められているもので、もう一つの候補地が隣接行政体の反対により回避されたことと比較することで、分配と承認の両面で地域住民が軽視されている現状を明らかにした。[記：小島泰雄会員]

## ■事務報告

### □2020年度全国理事会議事録

日時：2019年10月19日（土） 10:30～12:00

会場：関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス 社会学部202号教室

開催にあたり、厳理事長より開会の挨拶があり、2019年度の学会活動への協力と開催校の準備について謝意が示された。

## 【報告事項】（2018.10-2019.10）

### 1. 会務報告（会員、会費）

菅原事務局長より資料にもとづき以下のように報告があった。1）会員数（2019年9月30日

現在)は個人会員、団体会員の合計707で、昨年度から大きな変動はなかった。2)会費納入状況(2019年9月30日現在)は会費の「未納なし」の割合が6割を切っており、低い数字にとどまった。原因の1つとして、例年年度末に実施される会費請求のさい年度末に至る前に次年度分の会費が支払われる「前受会費」が少なかった事も挙げられるが、主因は特に2019年度分の会費の催促業務が計画通りに実施されなかった事にある。今後は会費催促業務を一層徹底する。

### 1) 会員数 2019年09月30日現在

会員種別	年度初	入会	再入会 復会	退会	9月30日	10月1日
個人会員	703	41	2	-18	728	702
団体会員	5				5	5
合計登録者数	708	41	2	-18	733	707

### 2) 会費納入状況 2019年09月30日現在

	未納なし	未納1年	未納2年	未納3年	未納4年	合計
個人	406	175	79	45	23	728
団体	4	0	1			5
合計	410	175	80	45	23	733
累計	410	585	665	710	733	733
累計比率	57.9%	82.6%	93.9%	100.3%	104%	
住所不明	0	5	12	14	9	40

## 2. 決算報告案および会計監査報告

北川会計担当理事から資料にもとづき2019年度決算報告について以下の報告があった。収入については、複数年にわたって未納会費のある会員への催促に一定の効果があり昨年度と比較して645,000円の増収であった。支出については概ね例年通りの費用が執行されたが、「誤差脱漏」が127,000円生じた。早急に精査の上、年内を目処に全国理事会メーリング・リストにて報告する。修正版の会計決算報告は『現代中国』94号に掲載する。齟齬の原因については今後解明するが、会計年度末にあたる9月に、会費に加え全国学術大会の参加費等の振込が重なるために、会計業務が繁雑になっている点がある。

2019年度会計決算報告は会計監査の白石麻保会員、林幸司会員によって精査された。本理事会にも出席した林会計監査より、決算についてはイレギュラーな支出がなかったこと、そのため、齟齬の原因が収入にある蓋然性が高いと考えられることが報告された。

## 3. 地域部会報告

各部会より資料に基づき次のように報告された。詳細は学会「ニューズレター」57号、58号も参照されたい。

関東部会活動報告(中村代表):1月12日、7月20日に定例研究会が開催された。5月11日に修士論文報告会が盛況裡に開催された。

関西部会活動報告(中川代表):6月1日に関西部会大会を開催した。

西日本部会(間代表):理事会を2回(6月15日、8月22日)開催した。6月15日には西日本部会研究大会を開催した。

東海部会（砂山代表）：2018年12月13日に理事会を開催した。例年通り研究集会を2回開催した（3月2日、7月13日）。

#### 4. 編集委員会報告

水羽編集委員長に代わり宇野木副編集委員長より資料に基づいて以下のように報告された。『現代中国』第93号が無事に刊行された。2018年全国学術大会共通論題関連特集については報告者、登壇者全員の原稿を掲載することができた。他方で、投稿論文の掲載が0本であった。原因としては、投稿数が9本と例年に比べても少なかった事、投稿されても形式不備や会員資格が無い等の不備があった事が挙げられる。査読の結果、5本がE評価（掲載不可）であり、リライトの上研究ノートとして掲載可が1本あったが辞退された。掲載できる原稿が無くなった時点で書評特集を企画した。従来、『現代中国』の書評欄では対象の範囲を「その年度内」に刊行された書籍であるとしていたが、今回の書評特集では発行年度を拡大して対象を選定した。また、従来、書評欄では編集委員が何らかの形で参与した書籍は対象外としていたが、今回は対象に含めた。書評の充実は必要であり、その意味においては有益な試みであった。

今後については、まず当面は全国学術大会、地方部会大会などの機会を利用して、中堅クラスの研究者も含めて投稿を広く呼びかけたい。さらに、特に大学院生の投稿に際しては、指導教員の指導も徹底し、学術論文のリテラシーの強化を図っていただきたい。

なお、非会員への謝金は査読の質を高めるために必要であり、今後も引き続き運用する。

#### 5. 広報委員会報告

小都広報委員長より資料に基づき次の各点について報告された。ニューズレターは第56～58号まで発行された。学会ホームページには、1年間で47件の情報更新が行われた。2019年全国学術大会のフルペーパー、報告要旨のファイルも学会サイトに掲載した。フルペーパー、報告要旨は開催校が集約し、PDF化した。報告者からは10本のフルペーパーの提出があったが、掲載後の取り下げ依頼が3本あった。提出率は30%で、例年とほぼ同様であった。今後は、フルペーパーの提出は任意であることを周知していただきたい。

#### 6. 『現代中国』PDF化委員会報告

家永担当理事に代わって厳理事長と菅原事務局長より資料にもとづきこの間の経過が報告された。『現代中国』81～87号掲載論文（書評等含む）については、掲載許諾をとった上で『中国・アジア研究論文データベース』に公開した。第76～78号、第80～83号については、すでにデータベース上に搭載済みであり、著者の許諾が取れ次第公開可能である状態である。当該データベースへのリンクは、学会ホームページにリンクが表示された。

#### 7. 中国研究所との業務委託の自動更新について

菅原事務局長より口頭で以下の通り報告された。中国研究所への学会業務委託は2017年11月から2年間の契約であり、契約期間終了後は1年ごとに自動延長が可能である。今後は特に異存がなければ1年ごとに自動延長することとする。なお、自動延長については中国研究所の理事会においても確認されることになっている。

### 【審議事項】

#### 1. 新入会員承認

相川泰氏（関西部会）、王淇氏・八塚正晃氏・姚強氏・和紫章氏（以上関東部会）の入会を承認

した。

## 2. 2020 年度事業計画案

以下の各点が了承された。

### (1) 2020 年全国学術大会について

開催校代表の鈴木賢理事より、明治大学駿河台キャンパスでの開催について説明があった。日程は 2020 年 10 月の第 3 または第 4 週末で調整中である。

### (2) 編集・広報活動について

編集・広報活動について以下の点を確認した。編集活動については『現代中国』94 号を編集・発行する。具体的内容は編集委員会に一任する。広報活動については「ニューズレター」(年 3 回)を発行し、学会ホームページの充実に努める。具体的活動は広報委員会が中心となって実施する。

### (3) 地域部会の活動について

2020 年度も関東・関西・西日本・東海の 4 つの地域部会の活動を奨励する。関東部会については、東京以外での活動を活性化させる方針である。

### (4) 『現代中国』の PDF 化およびウェブ掲載について

家永担当理事に代わり、厳理事長、菅原事務局長より資料にもとづき以下の点について提案され、了承した。

『現代中国』のウェブ掲載にあたって実施していた掲載許諾確認作業が膨大な労力と時間を要するものであり、全ての著者に対して許諾を取り付けることが実質上不可能であること、また昨今の流れとして学会誌の電子データ化及びその公開が主流となりつつあることから、次のように手続きを簡略化したい。

①『現代中国』第 88 号～93 号について、ウェブ掲載を認めない著者には、周知期間内に申し出ていただく。周知期間終了後は、申し出がなかった著者の論文はウェブへの掲載を開始する。

②第 94 号以降は、投稿規定「4. 著作権について」を改訂し、原則としてすべての論文等をウェブで公開し、著者に対し個別の掲載許諾は取らない。作業の分担は、編集委員会が論文 PDF ファイルを会誌 PDF 化担当へ提供し、会誌 PDF 化担当理事はそのデータを中国総合研究・さくらサイエンスセンター(CRSC)へ提出する。

③第 87 号までの論文等についても、周知期間を設けた上で、掲載不可の申し出のなかったものを原則公開とする。

以上 3 点について承認された。これを受け、周知期間にかんする学会ホームページ等で広報する告知文の草案についても審議し、了承した。今後は可能な限り周知するように努めることが確認された。周知の媒体は限られているものの、可能な限り広く情報を届けられるように尽力することを確認した。

なお、『中国・アジア研究論文データベース』における DOI の取得について意見が出され、現状と今後の見通しについて確認することとなった。

## 3. 2020 年度予算案

北川会計担当理事より資料にもとづき説明された後に承認された。前年と異なる支出としては、まず 2020 年度は理事選を予定しているため、選挙管理委員交通費や投票用紙郵送費等の経費を前年の実績にもとづき計上した。次に、郵便受払通知票の明細に郵送料が発生することになったため、その郵送料も含めている。この他、会員名簿作成に係る費用についても予算案に含められ

た。

#### 4. 学会の会計年度の変更について

厳理事長・菅原事務局長より、資料にもとづきこれまでの経過と改正案の概要、問題点について説明された。改正案の骨子は、2021年度を2020年10月1日から2022年3月31日までとする「移行期」とし、2022年4月1日より翌年3月末までを2022年度として運用すること、さらに「移行期」である2021年度の会費を1万円として設定するというものである。この改正案骨子については、審議の上了承された。また、移行期である2021年度には全国学術大会が2回(2020年10月、2021年10月)開催されること、『現代中国』も例年通りのスケジュール(2020年9月末、2021年9月末)で合計2号分発行されること、理事の任期も変更しない事を確認した。

ただし、会費の納入方法(一括納入・分割納入の別)や納入時期については今後も継続して審議する。その具体的な方法については、2021年度の全国理事会(2020年10月開催)での審議・了承を目指すことを確認した。同時に、2021年度の期間が通常の1.5倍であるのに対して会費を2倍に設定した点については、近年来本学会の財政状況は厳しい状態にあることを会員諸氏に丁寧な説明を尽くしご理解いただくように努める必要があることを確認した。同時に、移行期の会費納入が順調であれば会費の値上げも当面は先送りにできる見通しであることも確認された。

#### 5. 学会規約の改正について

審議事項4の会計年度の改正の骨子了承にともない、学会規約を以下のように改正することを了承した。

(旧)

##### 第11条(会計年度)

本会の会計年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までとする。

(新)

##### 第11条(会計年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

なお、付則部分については新しい会計年度を明記すべく、以下のように表記することが決定された。

「付則 この規約は2019年10月19日から実施する。ただし第11条(会計年度)に関しては、別途定める措置にもとづき2022年度以降より運用する。これに伴い、2020年度は2019年10月1日から翌年9月30日まで、2021年度は2020年10月1日から翌々年3月31日までとする。」

#### 6. 『現代中国』投稿規定の改訂について

審議事項2.(4)の承認にともない、編集委員会を代表して宇野木副編集長より次のように提案され、了承した。

##### 「4. 著作権について 第3段落

また、学会では広く研究成果を社会に還元するため、掲載の諾否を著者・訳者に確認することなく、原則として採用された全ての論文などをインターネット上で無償で公開いたします。」

#### 7. 選挙管理委員会の設置について

2020年度に実施される選挙管理委員会の構成員の選出方法について、現在学会の運営母体が置かれている関西部会から3名、その他の地方部会(関東、西日本、東海)から各1名を選ぶと

いう慣例に従うことを決定した。具体的な委員については常任理事会に一任することを確認した。

## 8. 会員名簿の発行について

前回発行から2年が経過するため、2020年度版会員名簿を発行することを決定した。仕様は前回同様B5版冊子体で、掲載項目も前回は踏襲し、氏名・所属・専門分野・電子メールの4項目とすることも合わせて確認した。

## 9. 顧問の推薦について、顧問の任期について

西村成雄会員を顧問として総会に推薦することについて審議、了承した。

顧問の任期について、規約通り2年任期とし、任期の終了時に通知し、任期を実質化することを確認した。

## 10. その他

今後、新入会員にたいしては、最新の『現代中国』の送付を徹底することを確認した。

最後に、2021年10月の全国学術大会は西南学院大学が開催校となることが紹介された。運営にあたっては、開催校と西日本部会や企画委員会、常任理事会と連携をとることが確認された。

### □2020年度会員総会議事録

日時：2019年10月19日（土） 17:15～18:15

場所：関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス 社会学部 201号教室

冒頭、厳理事長より挨拶があり、この1年間の学会活動にたいする会員諸氏の協力について謝意が表された。総会議長として、加治宏基会員が選出された。

### 【報告事項】

#### 1. 会員動向・会費納入について

菅原事務局長より、以下の表にもとづき会員動向と納入状況についての説明があった。特に会費納入率の低下については今後も催促の徹底等の対策を継続することが報告された。

##### 1) 会員数 2019年09月30日現在

会員種別	年度初	入会	再入会 復会	退会	9月30日	10月1日
個人会員	703	41	2	-18	728	702
団体会員	5				5	5
合計登録者数	708	41	2	-18	733	707

##### 2) 会費納入状況 2019年09月30日現在

	未納なし	未納1年	未納2年	未納3年	未納4年	合計
個人	406	175	79	45	23	728
団体	4	0	1			5
合計	410	175	80	45	23	733
累計	410	585	665	710	733	733
累計比率	57.9%	82.6%	93.9%	100.3%	104%	
住所不明	0	5	12	14	9	40

## 2. 2019 年度決算報告案および会計監査報告について

北川会計担当理事より資料にもとづき説明された。今年度も収入・支出ともに特筆すべき点は無く、支出についても概ね例年通りの執行内容であったが、「誤差遺漏」が 127,000 円生じた。支出についてはすべて精査したので間違いが無いと、収入について今後早急に精査する。年内に修正を終えて 1 月末発行ニューズレターに掲載、『現代中国』第 94 号に修正版を掲載する予定である。

会計監査には関係資料を精査済みである。林宰司会計監査理事より、支出項目のエビデンスはすべて精査済みで問題がないことを確認したこと、齟齬については収入の部分に問題がある蓋然性が高いことが報告された。

## 3. 会務報告について

菅原事務局長より、関東・関西・西日本・東海の各地方部会の研究集会、理事会などの動向について説明があった。地方部会の活動については学会ニューズレターも合わせて参照されたい。

続いて、編集委員会の活動について報告された。『現代中国』第 93 号が刊行され、充実した書評特集が企画されたこと、しかし投稿論文の掲載が全く無かったという問題が生じたため、今後は全国学術大会や地方部会の研究集会と連携を図りながら投稿論文数増加を目指すと同時に、特に大学院生等若い研究者の学術リテラシー向上についても広く呼びかける必要があることが説明された。

広報委員会の活動としては、「ニューズレター」第 56 号～58 号が発行された他、学会サイトへのお知らせが 47 本掲載されたことが説明された。また、今回の全国学術大会では分科会報告のレジュメ・フルペーパーが 10 本提出されたが、うち 3 本が本人の要請により掲載後取り下げられた。レジュメ等の提出は任意であることには一層の周知を要する。

『現代中国』の PDF 化については、第 81～87 号については、すでに著者の了解を得て『中国・アジア研究論文データベース』に公開し、本学会サイトからもリンク先 URL を明記した。それ以前に発行された第 76～78 号、第 80～83 号までの分については、すでに PDF 化を終えて、著者の許諾をとれば直ちに公開可能な状態である。

## 4. 中国研究所との業務委託の自動更新について

菅原事務局長より、本学会の事務を委託している中国研究所との当初の契約期間が満了を迎えるにあたり、今後は 1 年ごとに契約を自動更新で継続していく方針であることが報告された。

### 【審議事項】

#### 1. 2020 年度事業計画について

2020 年度全国学術大会を明治大学駿河台キャンパスにおいて開催し、日程は 10 月第 3 または第 4 土・日で調整中である。

以下の各委員会の活動について審議、承認された。編集活動については、『現代中国』94 号を編集・発行する。広報活動については「ニューズレター」（年 3 回）を発行し、学会ホームページの充実にも努める。広報委員会が中心となって実施する。2020 年度も関東・関西・西日本・東海の 4 つの地域部会の活動を奨励する。

#### 2. 『現代中国』の PDF 化およびウェブ掲載について

『現代中国』掲載の論文等の著者にウェブ公開についての許諾を得る作業は極めて困難であり、



実際上完了不可能であることに鑑み、周知期間を設定した上で原則として著者の許諾無しに一律ウェブで公開する方針について審議し、承認された。具体的には以下のとおりである。

①『現代中国』第88号～93号について、ウェブ掲載を認めない著者には周知期間内に申し出ていただく。周知期間終了後は、申し出がなかった著者の論文はウェブへの掲載を開始する。

②第94号以降は、投稿規定「4. 著作権について」を改訂し、原則としてすべての論文等をウェブで公開し、著者に対し個別の掲載許諾は取らない。作業の分担は、編集委員会が論文PDFファイルを会誌PDF化担当へ提供し、会誌PDF化担当理事はそのデータを中国総合研究・さくらサイエンスセンター（CRSC）へ提出する。

③第87号までの論文等についても、周知期間を設けた上で、掲載不可の申し出のなかったものを原則公開とする。

なお、上述①にある周知文についても文案が審議され、了承された。

### 3. 2020年度会計予算案について

北川会計担当理事より資料に基づき説明され、承認された。2020年度は理事選挙、会員名簿の発行が予定されているため関連費用の支出が計上されている他、郵便受払通知票の明細の送料が生じることを受け、新たに支出項目に加えた。

### 4. 学会の会計年度の変更について

菅原事務局長より資料に基づいて経過と改正案骨子について説明があった。改正案の骨子は、2021年度を、2020年10月1日から2022年3月31日までの1年半の「移行期」とし、2022年度以降4月1日から翌年3月31日までを1年度として運用し、2021年度を1万円として設定するという案であり、2021年度には全国学術大会が通常通り2020年10月、2021年10月の2回開催され、『現代中国』も例年通り2号分（2020年9月、2021年9月）を発行すること、また理事の任期も変更されないことを確認した。改正案骨子は総会でも承認された。なお、2021年度が通常1.5倍となることに対し会費が2倍になる点については、近年来の学会の厳しい財政状況に鑑み会員に広く理解を求めたいということも合わせて説明され、移行期において会費の納入が順調である場合には、最近数年間折りに触れて検討されてきた会費の値上げも当面は見送ることができる見通しであることも説明された。

今後は、2021年度分の会費の納入方法、時期について引き続き検討することを確認した。

### 5. 学会規約の改正について

審議事項4の承認を受けて、学会規約を以下の通り改正することが承認された。

(旧)

第11条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までとする。

(新)

第11条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

なお、付則部分については新しい会計年度を明記すべく、以下のように表記することが決定された。

「付則 この規約は2019年10月19日から実施する。ただし第11条（会計年度）に関しては、別途定める措置にもとづき2022年度以降より運用する。これに伴い、2020年度は

2019年10月1日から翌年9月30日まで、2021年度は2020年10月1日から翌々年3月31日までとする。」

#### 6. 『現代中国』 投稿規定の改定について

審議事項2の了承にともない、投稿規定について次のように改訂することが承認された。

##### 「4. 著作権について 第3段落

また、学会では広く研究成果を社会に還元するため、掲載の諾否を著者・訳者に確認することなく、原則として採用された全ての論文などをインターネット上で無償で公開いたします。」

#### 7. 選挙管理委員会について

2020年度に実施される選挙管理委員会の構成員の選出方法について、現在学会の運営母体が置かれている関西部会から3名、その他の地方部会（関東、西日本、東海）から各1名を選ぶという慣例に従うことを決定した。具体的な委員については常任理事会に一任することを確認した。

#### 8. 名簿の発行について

2020年度版会員名簿を発行すること、仕様と掲載項目は前回は踏襲することを承認した。

#### 9. 顧問の推薦について

西村成雄会員を顧問として総会に推薦することについて審議、了承した。顧問の任期、会費の扱いについての質問が出され、常任理事会で今後確認、検討することが確認された。

#### 10. 2020年度の全国学術大会について

明治大学の鈴木賢実行委員長より2020年大会開催についての挨拶があった。

□2019 年度決算、2020 年度予算、予決算説明

全国理事会、総会後に事務局において収支を精査し、以下のように確定し会計監査を受けましたので報告します。

2019年度収支決算報告書（2018年10月1日-2019年9月30日）

収入				支出			
科目	予算	決算	差引額	科目	予算	決算	差引額
前期繰越金	1,558,011	1,558,011	0	編集事務手数料	600,000	600,000	0
会費(予,決)	3,350,000	3,057,000	▲ 293,000	印刷製本発送料	450,000	450,000	0
入会金(予,決)	30,000	41,000	11,000	諸手数料(会員・会費管理、発送・発信等々)	650,000	650,000	0
会誌売上	112,000	88,452	▲ 23,548	諸経費(発送料、通信費、事務経費等々)	450,000	451,296	1,296
広告料	60,000	80,000	20,000	大会準備金	350,000	350,432	432
その他	0	0	0	早稲田大学大会関係費	0	18,580	18,580
				常任理事会交通費	300,000	242,000	▲ 58,000
—				部会運営費	300,000	300,432	432
—				他団体会費	10,000	2,216	▲ 7,784
—				会誌査読料・手数料	0	15,648	15,648
—				会誌デジタル化事業	100,000	0	▲ 100,000
—				サーバー代金	7,000	7,776	776
—				予備費	1,893,011	0	▲ 1,893,011
—							
—				次期繰越金		1,736,083	
合計	5,110,011	4,824,463	▲ 285,548	合計	5,110,011	4,824,463	▲ 285,548

資産勘定(2019年9月30日現在)

預金・未収入金・前払い費用 合計	1,831,083 円
1) 郵便局・振替口座(会費入金用)	1,645,359 円
2) 現金	17,272 円
3) 未収入金	168,452 円
未払費用・前受け金・預り金 合計	△ 95,000 円
1) 2019 大会参加費等預り金	△ 9,000 円
2) 前受け会費・入会金 2020 年度以降分	△ 86,000 円
合計(次年度繰越金)	1,736,083 円

以上のとおりご報告致します。

会計担当理事 北川秀樹

日本現代中国学会収支決算報告書(2018年10月1日-2019年9月30日)について、関係帳簿および証憑書類と照合し、上記書類が正確なものと認めました。

2019年11月24日 会計監査 林 宰司 (印) 白石 麻保 (印)

### 2020年度予算案 (2019年10月1日-2020年9月30日)

収入		支出	
前期繰越金	1,736,083	編集事務手数料	600,000
会費(5000×670)	3,350,000	印刷製本送料	450,000
入会金(1,000×30)	30,000	諸手数料(会員・会費管理、発送・発信等々)	650,000
会誌売上	115,500	諸経費(送料、通信費、事務経費等々)	450,000
広告料	80,000	大会準備金	350,000
その他	0	常任理事会交通費	300,000
		部会運営費	300,000
		他団体会費	10,000
		会誌デジタル化事業	100,000
		サーバー代金	7,000
		理事選挙関連費	70,000
		振替受払通知票郵送通知料	16,000
		会員名簿作成費	100,000
		予備費	1,908,583
合計	5,311,583	合計	5,311,583

### 2019年度決算/2020年度予算について

#### 1. 2019年度決算

##### (1) 全体概況

会費収入は、約29万円の減少、一方で支出が減少したこともあり、次期繰越金は前年度より約18万円の増加となった。

##### (2) 収入状況

会費収入と会誌売上収入が減少となった。

##### (3) 支出状況

・常任理事会交通費については、理事からの辞退もあり58,000円の節減が図られた。

- ・会誌デジタル化事業の予算は未執行であった。

## 2. 2020 年度予算

- ・2年に一度の理事選挙実施経費として、70,000円を計上した。
- ・事務局への振替受払通知書の紙媒体での通知が有料化されることに伴い、16,000円を計上した。
- ・会員名簿作成のため、100,000円を計上した。

### ■地域部会報告

#### □2019年度関東部会定例研究集会

関東部会定例研究会を2020年1月12日(日)東京大学駒場キャンパス18号館4階コラボ1で開催した。前日に台湾で総統選挙がおこなわれ、現地に滞在している関係者が多かったため、参加者数はやや少なめであったが(15名)、その分、専門的な議論を展開できた。

第一報告・関智英「対日協力者の政治構想」は、「漢奸」と呼ばれる対日協力者を中国近現代史のなかでどのように位置づけるのかという課題に正面から取り組んだものである。対日協力者は、今日どのように評価されるにせよ、それぞれの「中華民国の正統的継承性」を重んじていたのであり、それが戦後の香港や日本などに拡散したのだった。この点からすれば、戦後の東アジア史を構築する際には、対日協力者の歴史を踏まえなければならない、ということになる。

第二報告・吉見崇「中国国民党政権期の司法改革をめぐる研究動向」は、近代中国で司法の独立、検察の改革、人身の自由がどのように語られ制度化されてきたのかを克明に分析した。本報告によれば、1940年代後半に制定された中華民国憲法は国民党政権期の人身の自由をめぐる一つの到達点であり、近現代中国においても一つの注目すべき到達点だった、ということになる。

いずれの報告も、現状の東アジア情勢を鑑みた時、日本から発信できる有意義な中国近現代史研究の成果であり、今後の国際学会への発信が大いに期待される。[記：中村元哉会員]

### ■学会スケジュール(予告とお知らせ)

#### □2020年度関西部会大会自由論題公募のお知らせ

日本現代中国学会関西部会では、関西部会大会を一年に一回開催しています。2020年度は、下記のとおり開催します。

日時：2020年5月30日(土)

場所：立命館大学 大阪いばらきキャンパス(予定)

つきましては、自由論題の報告希望者を募集しますので、報告を希望される会員は2020年2月29日(土)までに別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、申込書に記載されている送信先へご提出ください(申込書は別送します)。なお、大学院生は指導教授、またはそれに相当する人の推薦状を添付して下さい。公募は「政治」「経済」「歴史・思想」「文学」の4分科会とします。発表の応募状況によっては、分科会の枠組みを調整する場合があります。また、応募者が多数の場合は、関西部会理事会・事務局で調整させていただきますので、予めご承知おきください。

なお、報告内容は、未発表のものに限ります。また、プログラムの公表は、2020年4月末(連休前後)を予定しております。報告者には、大会7日前までにレジユメのファイルを提出していただきますので、お含み置き下さい。みなさまの奮ってのご応募をお待ちしております。

■日本現代中国学会事務局あて寄贈図書・雑誌

阿古智子・石塚迅・山崎直也編著『東アジアの刑事司法、法教育、法意識—映画『それでもボクはやってない』海を渡る—』現代人文社

広中一成著『傀儡政権—日中戦争、対日協力政権史—』KADOKAWA

=====

日本現代中国学会事務局

〒112-0012 東京都文京区大塚 6-22-18

一般社団法人 中国研究所内 日本現代中国学会事務局

TEL 03-3947-8029 FAX 03-3947-8039

EMAIL c-genchu[アットマーク]tcn-catv.ne.jp

郵便振替：東京00190-6-155984

広報委員長：小都晶子（摂南大学）

ニューズレター編集：鳥谷まゆみ（北九州市立大学）

日本現代中国学会HP：<http://www.genchugakkai.com>

=====